

総務委員長報告(概要)

・議案33号、他2件を原案可決

【議案第33号】南島原市過疎地域持続的発展計画の変更について

〈総務部関係〉

〔概要〕 今後実施が見込まれる世界遺産センター整備事業及び公共施設等の除却についての記載を追加するもの。
(質疑なし)

【議案第34号】財産の無償譲渡について(旧布津学校給食センター)

〔質疑〕 地権者への変更等の経過はどうなっているのか。

〔答弁〕 当初旧地権者が、建物を壊して返してほしいということであったが、その後状況が変わり、建物は壊さなくていいから土地を第三者に売りたいとの意向であった。それを受けて、6月16日に土地賃貸借契約を解除し、6月17日に新たな

地権者と契約を結んだ。

新たな地権者から建物を使いたいとの申し出があり、6月28日に市の内部組織である公有財産活用評定委員会で審議し、無償譲渡することに決定し、6月29日市長決裁を終え、議案を提出した。

〔質疑〕 施設には、備品があったと思うが、それも全部無償譲渡するのか。建物と一緒に譲渡する予定なのか。また、備品台帳の開示を。

〔答弁〕 建物と備品も一緒に譲渡する予定である。備品台帳は準備ができ次第、開示する。(※委員会開会中に開示された。)

〔質疑〕 今回のケースのようなことを考えると方針を策定する必要があるのではないか。

〔答弁〕 いろんなパターンが考えられると思うので、複数のパターンで方向性を考えていきたい。

〈討論なし〉

起立採決の結果(賛成5・反対1)可決



旧布津学校給食センター

【議案第36号】令和4年度 南島原市一般会計補正予算(第3号)

〈総務部関係〉

〔質疑〕 消防詰所の建て替え費用が民間より高いのではないか。また、予算査定はどのようにしているのか。

〔答弁〕 資材が高騰している関係で高くなっている。消防団と話をして、面積について見直しを行った。

〈地域振興部関係〉

〔質疑〕 観光情報発信事業の地域活性化企業人による誘客活動旅費、地域独自の観光資源を活用した委託料、訪日送客手数料の3つの事業内容説明を。

〔答弁〕 地域活性化企業人として、JALとJTBから職員を1名ずつ派遣していただいている。その職員が東京・大阪・九州の仕入部と打ち合わせを行う旅費を計上している。次に、本市特産物のジャガイモを使用した商品開発に対するひまわり観光協会への委託料を計上している。

次に、新幹線を活用したインバウンド(訪日外国人旅行者)を南島原市へ宿泊を行うための手数料を計上している。

〔質疑〕 島原手延そうめん後継者給付金300万円は、何人分を計上しているのか。また、いつまで続けるのか、途中でやめた場合の返還はどうなるのか。

〔答弁〕 3名分を予算計上している。いつまでかという事については、後継者問題解決のためには、今後継続してやらなければならぬと考えている。制度としては5年間以上そうめん業に従事することを条件とし、途中でやめた場合は返還してもらう。

